

基本目標 I

あらゆる分野での男女共同参画の推進

<総評>

○様々な場面で女性の活躍が見られるようになってきたが、政策・方針決定の過程への女性の参画はまだまだ十分とはいえない状況である。各事業についても、これまでの取組みを検証し、必要に応じて目標値や内容を見直し取組を進めてほしい。

○企業・労働者に対し、より身近な施策とするため、アンケート項目の見直しや数値設定を検討する。

○女性が活躍できる支援は少しずつ行われてきているが、今後は、より具体的な支援に結び付くように、内容や参加方法について、検討するとともに周知、啓発を図る必要がある。

基本目標Ⅱ 男女の人権の尊重

<総評>

○男女の人権について、ホームページ、広報により情報提供を行うことで意識啓発が図られているが、状況や立場に応じ、より具体的な情報提供や受け入れ体制をさらに進めてほしい

○男女の固定的な役割分担の改善が進まなかったり、DVやセクハラなど女性に関する人権問題が減少しないのは、家事・育児や介護など男女が共同して行う社会環境の未整備が一因と考える

○町民、事業所に対する取り組み（事業）は、概ね順調に進められており、評価できるが、各事業内容についてさらに内容を工夫し、町民が参加しやすい体制を整えるとともに町職員や事業所の意識向上を図る必要がある。

基本目標Ⅲ

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)
推進のための環境づくり

<総評>

○ワーク・ライフ・バランス推進のためには、制度に対する理解の促進が求められており、支援内容について情報提供するとともに、企業等における子育て、介護等に対する制度の普及、環境の充実が必要であるため、働きかけを強化してほしい。

○事業所のワーク・ライフ・バランスの取り組みについては、事業所の規模によって改善したくてもできない状況があると思う。事業所に働きかけることは必要であるが、町としてどのような支援ができるか施策としてどのように取り組むか実行性、現実性を踏まえ検討する。

○育児や介護に関する講座への男性参加に向けては、開催日や内容等を工夫し、前年度の様子や感想などを広報に掲載するなどして、周知を図ってほしい。

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会実現のための意識づくり

<総評>

○男女共同参画社会の実現のためには、職場や地域、家庭や学校などそれぞれの場での意識づくりが必要である。今後は、女性のみならず、男性や若者を意識した事業の充実を図ってほしい。

また、男女共同参画講座に関する講座の開催については再掲が多いことから、次期計画に向けては、再掲事業を整理していくことも必要ではないか。

○意識啓発の方策は町主催（共催）の講座を実施するだけではないと思うので、事業の企画、実施に工夫が必要。町だけでなく県や近隣市町村、NPO等民間団体や他機関等との連携、協働による事業を検討し、ターゲットや目的に応じた効果的な事業展開、情報提供方策を期待したい。